

平成 25 年度 事業 計画 書（案）

平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人 富士山測候所を活用する会

1 事業実施の方針

（1）平成 25 年 7 月 1 日から始まる気象庁との第 3 期となる山頂庁舎の一部借受契約により、庁舎の借用期間は平成 31 年までの 5 年間（6 夏シーズン）延長され、借受面積の拡大とあわせ研究観測拠点としての富士山測候所はより幅広い利用方が可能となった。

（2）本年度の富士山測候所における事業は、公募による応募・審査を経て研究計画 12 件、活用計画 3 件がそれぞれ採択された。東アジアからの大気汚染としてクローズアップされてきている PM2.5 の観測、食品科学分野で富士山頂で貯蔵した農畜産物の品質変化の実証実験などの事業が含まれる。

（3）参加規模は昨年と同程度と見込まれるが、予算事情もあるため富士山測候所の開所期間は 7 月中旬から 8 月下旬までの約 50 日間（昨年より 8 日間短縮）とするほか、御殿場基地については研究者のボランティア活動も採り入れ運営経費の節減をはかる。

（4）東京理科大学総合研究機構山岳大気研究部門との連携を強化し、第 3 回成果報告会を共催する。夏期観測研究で得られた知見は、成果報告会や学会等において積極的に発表し、“高所極地研究拠点”としての富士山測候所の有用性に対する幅広い理解を求めていく。

（6）日常の広報活動としては、HP とブログ、Facebook との連携による情報発信力の強化をはかるほか、地域との交流理解を深めるため地元自治体主催のイベントや講師派遣にも積極的に対応していく。なお、東京都に申請中の認定 NPO 法人（仮認定）を取得した際は広報 PR に努める。

（7）活動資金は、会費、寄附金に加え、助成事業として平成 22 年度-平成 25 年度 三井物産環境基金活動助成「地球大気環境保全に向けた富士山測候所の戦略的活用計画：『東アジア高所大気化学観測拠点』としての富士山測候所の再生」および平成 25 年度日立環境基金助成を基盤とし、公募で採択された自主研究事業などにより確保するが、予算は例年を大幅に下回るため、徹底的な経費削減をする一方で、富士山測候所のリソースの有効活用をはかり、収支のバランスをとる。

（8）電気設備については、小山町からの要請を受け、気象庁から賃借している送電線の一部を転貸し、須走口五合目駐車場等の電化に資する。すでに実施している環境省バイオトイレへの転貸と合わせ、これらの施策により当 NPO 法人の公益性を高めていく（使用開始は 2013.4 予定）。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者の範囲 (E)人数	収支計算書の事業費の金額 (単位:千円)
(1)科学的・学術的事業	<p>ア. 観測研究の実施 富士山測候所における夏期観測は7月中旬～9月上旬までの50日強の期間にわたり実施する。一部については前年に引き続き通年での観測を実施する。 利用グループの内訳は、学術科学委員会で審査した研究12件、活用委員会で審査した活用3件の計15件である。</p> <p>※個別事業は別紙のとおりである。</p> <p>※助成事業について 2013年度は次の2件の助成を受けて実施される。 (1) 2010年度-2013年度 三井物産環境基金活動助成 地球大気環境保全に向けた富士山測候所の戦略的活用計画：『東アジア高所大気化学観測拠点』としての富士山測候所の再生/畠山史郎(東京農工大学) (2)2013年度日立環境基金助成 自由対流圏内を運ばれるエアロゾル金属成分の富士山頂における動態観測/畠山史郎(東京農工大学)</p>	(A)7月中旬～9月上旬 (一部通年観測) (B)富士山頂(富士山測候所) (C)延400名	(D)一般/会員/ (研究者等) (E)400名	3,300
	イ. 研究速報 夏期観測の成果は9月以降、順次HP上で速報する。	(A)9月-10月 (B)HP (C)30名	(D)一般/会員 (E)不特定多数	
	ウ. 第7回成果報告会の共催 夏期観測及び通年観測を踏まえた成果報告会を東京理科大学山岳大気研究部門と共催するほか関係各方面に幅広く後援を仰ぐ。	(A)1月 (B)未定(東京都内) (C)30名	(D)一般/会員 (E)150名	
	エ. 東京理科大学総合研究機構山岳大気研究部門第3回成果報告会の共催 東京理科大学山岳大気研究部門と共催する。	(A)3月 (B)未定(東京都内) (C)60名	(D)一般/会員 (E)150名	
	オ. 公募の実施 公募方法を見直し、より開かれた研究・教育施設として幅広く利用者を募り、学術科学委員会および活用委員会で厳正な審査により採否を決定する。なお、公募方法については一部見直しをする。	(A)12/1-2/28 (B)HPによる公募 (C)不特定多数	(D)一般/会員 (E)不特定多数	

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者の範囲 (E)人数	収支計算書の事業費の金額 (単位:千円)
(2)総合的運用事業	ア.山頂庁舎研究環境の整備 (1)3号庁舎に昨夏設置したインレットの本格的な運用にはいる。あわせて1号庁舎から3号庁舎へ機器分散をはかる(研究環境改善)。	(A)7/1~9/10 (B)富士山測候所(富士山頂) (C)50名	(D)研究者等 (E)50名	14,133
	(2)山頂に Web カメラを設置し、HP で配信する(研究・教育目的利用)。	(A)7/1~9/10 (B)富士山測候所(富士山頂) (C)10名	(D)研究者/不特定多数 (E)数万人	
	イ. 夏期観測の安全管理・登下山サポート (1)「安全マニュアル」を整備し、参加者に周知徹底をはかるほか、新規参加者に対しては個別に事前説明を行う(安全管理)。 (2)御殿場基地(市内に基地事務所を賃借)、山頂班および東京事務所と緊密な連携のもと参加者の安全円滑な登下山の支援にあたる(安全管理)。 (3)参加者の負担を軽減するため、マイカー規制対応の車両通行証の一括申請、山頂での飲料水支給等を行う(支援サービス向上)。	(A)7/1~9/10 (B)富士山測候所(富士山頂) 御殿場基地事務所(御殿場市) 東京事務所(東京都) (C)20名	(D)研究者等 (E)400名	
	ウ.インフラ設備 (1)電気設備：昨年夏に発生した長時間停電事故対策として、1号柱配電盤扉の改良工事を行う(事故防止策)。※次年度に繰越 (2)電気設備：架空送電線の発サビ腕木の取替え工事を実施する(機能維持)。※次年度に繰越 (3)電気設備：小山町五合目駐車場等の電化に伴い、気象庁から賃借している架空送電線の一部を小山町へ転貸し、環境省(山頂バイオトイレ)への電力供給とあわせ不特定多数の利用の便に供する(公益性)。使用開始予定2014年4月 (4)通信設備 放医研の協力を得て、無線LANルートを御殿場ルートから上九一色ルートに見直す。	(A)7/1-9/10 (B)富士山測候所(富士山頂)、太郎防 (C)20名	(D)研究者等 (E)不特定多数 数万名	

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の 実施日時 (B)当該事業の 実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象 者の範囲 (E)人数	収支計算書の 事業費の金額 (単位:千円)
(3) 環境教育事業	ア. 富士山学校科学講座・無料見学会等の開講 (1)従来の山頂で実施する富士山学校科学講座のほか、旅行会社と提携し測候所見学ツアーを実施する。	(A) 7/1-9/10 (B) 富士山頂 (富士山測候所) (C) 10名	(D) 一般 (E) 50名	50
	(2)山頂において実施される科学教育関連プロジェクトを支援する。	(A) 7/1-9/10 (B) 富士山頂 (富士山測候所) (C) 150名	(D) 一般 (E) 150名	
	(3)富士山測候所見学会を実施する。	(A) 7/1-9/10 (B) 富士山頂 (富士山測候所) (C) 30名	(D) 一般 (E) 30名	
(4) 広報活動事業	ア. 情報発信の強化 (1)HP、スタッフブログおよび Facebook の連携強化により、会の活動状況の情報発信力を高める。このため広報スタッフ体制を強化する。 (2)夏期観測実施に先立ち、報道関係者に対するプレス発表会を東京理科大学山岳大気研究部門と共催し、メディアを通じての広報をはかる。 (3)会報誌「芙蓉の新風」Vol. 8 により会員向けに会の活動状況ほかの伝達をはかるほか、一般向けの広報資料として活用をはかる。 (3)一般向けの研究内容を紹介したわかりやすいパンフレットを制作するほかイベント向けの資料、展示パネルなどを整備する。 (4)第7回成果報告会の専用サイト/ちらし・ポスター、講演予稿集を制作する。	(A) 1/下旬 (B) 東京大学 (C) 5名	(D) 会員/ 一般 (E) 150名	600
	イ. 講師派遣 (1)地元自治体等の要請を受け、講師を派遣し、会の活動に対する幅広い理解者の獲得に努める。	(A) 4/1-3/31 (B) 地元自治体等 (C) 名	(D) 一般 (E) 50名	

(2) その他の事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	当該事業の (A)実施日時 (B)実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象 者の範囲 (E)人数	収支計算書の 事業費の金額 (単位:千円)
該当なし				

平成25年度 活動予算書

平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで

特定非営利活動法人 富士山測候所を活用する会
(単位:円)

科 目	A. 予算	B. 前年実績	差異(A-B)
I 経常収益			
1 受取会費	2,210,000	2,023,000	187,000
正会員受取会費	1,700,000	1,490,000	
賛助会員受取会費	510,000	533,000	
2 受取寄附金	600,000	512,945	87,055
受取寄附金	600,000	512,945	
施設等受入評価益	0	0	
3 受取助成金等	9,000,000	15,180,000	-6,180,000
受取補助金	0	0	
助成金	9,000,000	15,180,000	
4 事業収益	13,730,000	11,096,426	2,633,574
自主事業収益	13,730,000	11,096,426	
営利事業収益	0	0	
5 その他収益	0	54,692	-54,692
受取利息	0	1,281	
その他	0	53,411	
経常収益計	25,540,000	28,867,063	-3,327,063
II 経常費用			
1 事業費	18,083,000	21,706,119	-3,623,119
総合運用事業	14,133,000	3,406,280	
科学的・学術的事業	3,300,000	17,604,484	
環境教育事業	50,000	40,168	
人的ネットワーク事業	0	0	
国際及び国内シンポジウム等開催事業	0	0	
出版・情報発信等広報事業	600,000	655,187	
2 管理費	7,220,000	7,459,666	-239,666
人件費	4,500,000	4,539,720	
その他経費	2,720,000	2,919,946	
会議費	70,000	58,444	
事務局経費	2,650,000	2,861,502	
経常費用計	25,303,000	29,165,785	-3,862,785
当期経常増減額	237,000	-298,722	535,722
III 経常外収益	0	3,768,450	-3,768,450
経費引当金取崩し益		3,650,650	
前期収支修正益		117,800	
IV 経常外費用	0	3,349,579	-3,349,579
固定資産除却損		1,549,579	
修繕積立金引当額		1,800,000	
税引前当期正味財産増減額	237,000	120,149	116,851
法人税、住民税及び事業税	70,000	70,000	0
当期正味財産増減額	167,000	50,149	116,851
前期繰越正味財産額	6,106,684	6,056,535	50,149
次期繰越正味財産額	6,273,684	6,106,684	167,000

脚注 25年度より、事業費中で測候所の設営及び運営に係わる全ての費用は、学術的・科学的事業から総合運用事業に変更して計上する。